

第1号議案 2022年度事業計画の決定

I. 2021年度活動の主たる総括ポイント

新型コロナによるパンデミックが私たちの社会を襲って早2年となります。市民基金は何が出来るか、市民基金のステークホルダーと共に考え、コロナ禍の市民活動をエンパワメントするための助成プログラムを実行してきました。

なかでも2020年度に4次に亘って実施した「新型コロナ緊急応援助成」は、おおぜいの市民及び団体から多額の寄付が集まつたこと、コロナ禍で活動する多くの団体を励ますことができたという点で、助成事業の画期となりました。2021年度はこの取組みを受けてのスタートとなりました。

1. 寄付参加の高まり

1) 生活困窮者支援カンパを元に生活クラブ・ソーシャルインクルーシブ助成に取り組みました

- ・ 生活クラブ（ユニオン・地域生協）が11月を中心に取り組んだ「生活困窮者支援カンパ」は、取組に当たり、以下の3点を謳って、組合員に協力を呼びかけました。
 - i. グローバル化した現代社会は、新型コロナに限らず様々な社会リスクを生み出している。
 - ii. これらに起因する「格差・貧困・孤立」はいつでも誰にでも起こり得る問題であり、市民がこれに対抗するには、人と人がつながり合い、たすけあうことができる関係づくりが重要だ。
 - iii. カンパ活動に取組み、支援の「基盤」を作り、「コロナ禍でのたすけあいを広げる市民活動」を助成で応援したい。
- ・ 生活困窮者支援カンパは、5,000人を超える組合員から約950万円の寄付が集まりました。この寄付を元に、コロナ禍でのたすけあいを広げる市民活動を応援するための助成プログラム「生活クラブ・ソーシャルインクルーシブ助成」を設置し取り組みました。（助成総額800万円／1月募集・3月選考）。

2) 福祉たすけあい基金の参加組合員が11,000人を超えました

福祉たすけあい基金の拡大主体は地域生協です。地域生協の委員会組織、共済たすけあい委員会がこの活動の推進主体として学習会開催や助成団体との交流会を行うと共に、広報を通じて寄付参加の呼びかけを行っています。この活動に加えて、2021年秋には「カンパ」と同時期に「基金」への参加呼びかけを行いました。

これらの活動の結果、新たに510人の参加がありました。中でも新規組合員の参加が多かったことが特筆されます。2021年4月期首参加人数と比べ422人増えて、1月末現在11,075人の組合員が参加しています。4年ぶりの大幅な参加者増で、今後の助成事業の推進にとって大きな力となりました。

3) 終活寄付プログラム「子どもの貧困に立ち向かう市民活動応援基金」への個人寄付額が270万円を超えました。

「遺贈寄付相談・市民ネット（注1）」を2年前に立ち上げ、各団体が終活を契機とした寄付（遺贈寄付や生前寄付）を広める活動を進めてきています。寄付コンセプトは『次世代の生活者運動への贈り物』です。

市民基金としては独自の助成プログラム「子どもの貧困に立ち向かう市民活動応援基金」を2年前に立ち上げ、寄付を募ってきました。2月には寄付総額が270万を超えて、プログラムの具体化が視野に入りました。第4回理事会（2021年11月開催）にて、テーマを「無料学習支援活動」に絞った助成プログラムを2022年度に行うことを決定しました。

注1：生活クラブ生協、福祉クラブ生協、ワーカーズ・コレクティブ連合会、（特非）ワーカーズ・コレクティブ協

会、(特非) 地球の木、(特非) WE21 ジャパン、(特非) 女性・市民コミュニティバンクに呼びかけて 2019 年 9 月に立ち上げた任意のネットワーク組織。市民基金が事務局を務める。

2. 団体寄付によるオーダーメイド助成が広がりました

1) ユーコープ子ども食堂・地域食堂応援助成に取り組みました

昨年の新型コロナ対応緊急応援助成（第 3 次）に続き、2 年連続での取り組みです。寄付者（ユーコープ）からの依頼内容「子どもの貧困に係る地域活動を行っている市民団体の応援」「できるだけ多くの団体への支援」を踏まえ、こども食堂・地域食堂を対象とした助成プログラムとしました。33 団体に総額 200 万円の助成を 1 月に実施しました。

2) 「JA 横浜子どもの未来支援基金」の取組を準備しています

JA 横浜から、2022 年度に合併 20 周年を迎えるに当たり「基金」を創設し、子どもの貧困という地域課題に取り組んでいる市民団体を支援したいという申し入れが 9 月にありました。

基金設置者である JA 横浜が来年実施する助成支援をキッカケに地域貢献活動への取組みを強めたいという思いを受け止めて、現在伴走的支援を行っています。何よりもまず「活動の現場を知ることが大事」という観点から、団体の訪問・取材を行いました。訪問先は横浜市内で活動している「フードバンク」「子ども食堂」「無料学習支援」の 4 団体で、各回 3～4 名の JA 役職員が参加しました。

これまで両者で確認しているのは、助成プログラム名「JA 横浜子どもの未来支援助成」、基金総額 1 千万円、募集期間 2022 年 10 月末～12 月、事業対象期間 2023 年 4 月～2024 年 3 月です。

3. 第 14 期・第 15 期福祉たすけあい助成贈呈式を開催し、活動共有をすすめました。

コロナ禍で 6 月贈呈式の開催を見送り、第 14・15 期助成団体の合同贈呈式として 10 月 9 日（土）に生活クラブ共済たすけあい委員会との共催で開催しました。コロナ情勢を鑑み、オンライン開催とした結果、助成団体参加者 26 名、生活クラブ組合員 26 名、市民基金理事・スタッフ 9 名の、合計 61 名の参加ありました。

助成団体の活動報告は、地域には多くの解決すべき課題があり、解決に向けて行動している市民がいることを知る機会です。寄付者と助成団体とが繋がる場、助成団体同士の交流のキッカケをつくる場です。今回オンラインでも有効な活動共有の場となることが分かりました。次年度に活かしていきます。

4. 財団スタッフによる伴走支援活動を強めました

新しい団体の掘り起こしから常設助成プログラムへ

短期支援助成プログラムは、新しい応募団体の掘り起こしに繋がっています。制度によらない或いは制度のはざまで活動・事業を行っている団体は、いつも助成情報を探し求めています。団体の事業の継続と発展にとって資金調達は極めて優先順位が高いテーマだからです。寄付者と活動団体をつなぐ市民基金は、コロナ禍でますます期待される存在になっています。

助成プログラム名	助成団体数	新規申請団体
新型コロナ対応緊急応援助成（第 1 次～4 次）	100 団体	83 団体
ユーコープ子ども食堂応援・地域食堂応援助成	33 団体	18 団体

第 15 期スタート助成（2021 年 3 月助成）では、16 団体中 14 団体が新規団体でした。その多くが新型コロナ緊急応援助成を通じて市民基金の存在を知った団体です。

第 15 期スタート助成団体への現場訪問・取材に力を入れました

基本となる助成プログラムは何といっても福祉たすけあい助成です。とりわけスタート助成は、団体の成長をサポートすることをプログラムの肝としています。そこで財団スタッフが団体訪問・ヒ

アーリングを通じて活動の実際を知ることを重点として取り組みました（訪問・取材 12 団体、電話ヒアリング 2 団体）。今後も「現場を知る」ことを最重点としつつ、団体の成長をサポートするための様々な取組みを進めていきます。

4. ポスト・コロナの市民連帯を展望する研究会

1) 取組目的と開催概要

コロナ禍で地域の中間組織（サークル、子供会、自治会、市民団体、NPO、ワーカーズ・コレクティブ、協同組合等）の多くは活動自粛に向かいましたが、コロナ禍にあっても課題解決に取組んでいる団体は数多くあり、新たに設立した団体もあります。食のわかちあい運動（フードバンクやフードパントリー）、こどもの教育への地域的な取組み（無料学習支援等）、社会的孤立への支援（ひきこもり支援、DV 被害者支援）など、制度の狭間にいる人々を支援している団体などです。これらの活動は市民社会のこれからにとって大いなる希望です。

県内に数多くの中間支援組織は、これらの活動の現場をエンパワメントする役割を担っています。ポスト・コロナの時代にあって中間支援組織はどのような役割・機能を発揮できるのか、研究会を通じてこれからの市民連帯を展望する糸口をつかみたいと考えました。

※ 研究会開催概要については 2021 年度活動報告を参照

2) 今後の進め方

この研究会は 2022 年 7 月まで開催し、活動のまとめを行い、市民基金の今後の事業・活動に反映させたいと考えます。

<今後の研究会のゲストスピーカー予定者>

鳴海美和子さん（センター事業団神奈川県本部 副本部長）

田中夏子さん（財団理事）

手塚明美さん（財団理事）

II. 2022年度重点活動テーマ

はじめに　～ポスト・コロナの市民連帯を広げる～

「市民資本」というコトバを、税金資本（行政システム）でもなく、産業資本（市場システム）でもない、もうひとつの資本＝コミュニティ活動を駆動させる資本という意味で使います。市民資本は、市民団体、NPO、ワーカーズ・コレクティブ、協同組合、労働組合、公益法人などの事業・活動を駆動させる資本であり、その特徴としては「参加型」「自治型」であることが挙げられます。

一方かながわ生き活き市民基金は、おおぜいの市民から「宛先のあるお金（寄付金）」を預かり、その活用を通じて、市民活動をエンパワメントする役割・機能を持っています。財団法人という性格上、機関（理事会・監事・評議員）は持つが、メンバーは持たない団体です。従って、財団が掲げるミッションを実現するためには、財団ステークホルダー（理事・監事・評議員及び選出団体、寄付者や助成団体等）をはじめ県内の市民団体や協同組合・労働組合、様々な中間支援組織との連携が不可欠です。

コロナ禍で行政権力（国家・自治体）が前に出て、市民的公共圏は後退するという社会状況が続いています。しかし、その一方で（行政に依存することなく）市民の自治領域を広げることによって現実の課題の解決をめざす市民の活動が社会のいたるところで噴出しています。コロナ禍にあっても新たに団体を立ちあげ、課題解決に向けた行動を起こすさまは自由・自治を旨とする市民運動の面目躍如たるものがあります。

このような市民の活動をエンパワメントするためには、非営利協同団体による支援のネットワークが是非とも必要です。かながわ生き活き市民基金は、このネットワーク形成を諸団体に不断に呼びかけて、関係構築に努め、市民資本による課題解決に努めていきたいと考えます。

1. 助成事業

1) 福祉たすけあい基金（月100円寄付）の拡大に向けた取組を強めます

市民基金の助成事業の中心に位置するのは、何といっても福祉たすけあい基金助成です。「参加性（11,000人を超える寄付者）」「参画性（選考部会・選考委員会）」と「実践性（地域生協が呼びかけるまちづくりの主体形成＝アソシエーションづくり）」が相俟って、「市民自治の発展に寄与する助成事業」という市民基金のミッションを際立出せています。

① 財団としての中期目標（11,500人）に向けて、生活クラブ（ユニオン・地域生協）と連係して参加者拡大をすすめます。

- ・ 11,500人は年間900万円（スタート助成500万円、通常型助成400万円）の助成が安定的に実現できる取組人数です。

- ・ 応募団体が増加傾向にある中で中期目標（2021～23年の3カ年）として達成をめざします。

② 団体の成長をサポートするための伴走性を高めていきます。

- ・ 直接的なコミュニケーションを基本に伴走支援を行います。

- ・ 助成団体の多くは制度に拠らない事業を行っており、財政支援のみならず多様な支援が必要です。

市民基金スタッフによる相談支援を強めることが第一ですが、財団ステークホルダーとも協力し、伴走支援の巾を広げていきます。

2) オーダーメイド助成プログラム

(1) JA横浜子ども未来支援助成に取り組みます

- ・ オーダーメイド助成の取組みは、全労済神奈川（2015年度／助成総額100万円）、新型コロナ対応緊急応援助成（ユーチュープ2020年度／助成総額500万円）、ユーチュープ子ども食堂・地域食堂応援助成（2021年度／助成総額200万円）、生活クラブ・ソーシャルインクルーシブ助成（2021年度／助成

総額800万円)に続き、5回目の取組みとなります。

- ・ JA横浜のオーダーメイドプログラムの特徴は、初めてのローカルな助成(横浜市で活動する団体が対象)になるということです。また、依頼から実施までの準備期間が約1年あり、この基金(助成)のJA横浜による内外への周知、助成以後の地域における活動連携の構想づくりなどについても両者の間で協同作業ができるのではないかという期待を持っています。
 - ・ 子どもの貧困課題をめぐる市民連帯の発展という観点からもこの取組みを成功させたいと考えます。
- (2) オーダーメイド助成プログラムの取組を働きかけます
- ・ 市民基金ステークホルダーを中心にオーダーメイド寄付を働きかけます。

3) 終活寄付プログラム「子どもの貧困に立ち向かう市民活動応援基金」

- ・ このプログラムの実施を提案できることは、2年前に立ち上げた遺贈寄付相談・市民ネットの活動の大きな成果であると考えます。
- ・ 既に第4回理事会(2021年11月)で提案しているように、子どもの貧困という大テーマの中から、無料学習支援活動に光を当て、子どもたちの学びを取り巻く現実の共有を図りつつ、助成事業をすすめます。

2. 事業指定助成プログラムの今後について検討をすすめます

2021年3月理事会での議論

財団設立当初の市民基金の助成プログラムは、生活クラブ組合員寄付を原資とする福祉たすけあい基金助成と事業指定助成プログラム「エラベル」の二本立てでした。事業指定プログラムは、登録団体の主体性(資金調達への意欲)を、財団機能の活用(社会的信用による運営ノウハウ、ネットワーク、寄付優遇税制等)と財団ステークホルダーの応援でサポートする「しくみ」として、財団設立翌年の2014年から2019年迄6年間取り組みました。登録団体として名乗りを挙げ「エラベル」に取り組んだ団体は19団体、寄付実績は総額1,470万円でした。「エラベル」は単なる資金調達の手段ではなく、団体が取組む活動や社会課題の共有をすすめるという意味があり、原資活用型のプログラムと比べて、ダイナミックな面があります。

2021年3月の理事会では、近年クラウドファンディングのプラットホームが数多く立ち上がり、意欲ある団体がクラウドファンディングに取り組める環境が整ってきた中で、事業指定助成プログラムを取り組む意義について再考するという議論を行いました。

公益財団の新しい潮流～ローカルガバメントの推進を掲げる公益財団の誕生

2000年代に進められた公益法人制度改革によって市民に公益財団設立への途が拓けました。制度改革によって基本財産として300万円を集め、マネジメント機関を整え、登記・公益認定申請を行うことによって公益財団が作れるようになったからです。この10年の全国の動きを見ると県域を事業エリアとする公益財団の設立が多かったのですが、近年「ローカルガバメント(地域自治)」を掲げて、基礎自治体レベルで公益財団法人を設立する動きが目立っています(東近江三方よし基金、うんなんコミュニティ財団など)。背景には自治体の財政難、少子高齢・人口減少に伴う地域コミュニティ・地域経済の衰退による諸課題の噴出といった側面がありますが、同時に「市民資本やローカルな産業・商業資本への期待」があります。市民資本を地域自治の推進要素として明確に位置付ける試みは先進的で、ここには学ぶべき点が数多くあります。

新しい視点から事業指定プログラムを再構築する

事業指定助成プログラムの推進構造は、①登録団体(資金調達への意欲)、②財団機能(運営ノウハウ、ネットワーク、寄付優遇税制)、③財団ステークホルダー(応援団)の3つですが、例えはここに「ローカルガバメント」という視点をプラスすることによって、新しい市民連帯の地平を切り開く可

能性が生れます。

理事会の下に検討チームを設置し、財団ステークホルダーの参画を得て検討を進めたいと考えます。

3. 遺贈寄付相談・市民ネットの活動をエンパワメントする

2019年9月に立ち上げた遺贈寄付相談・市民ネットは、終活寄付（生前寄付・遺贈寄付）に関する広報活動と共に進めてきました。専門家（税理士・公認会計士・司法書士・弁護士）の協力を得て、年2回（8月と12月）実施している「相続セミナー」は毎回参加者が増えています。日常的な相続相談・終活寄付相談も徐々に増えています。

遺贈寄付相談・市民ネットは生活クラブ運動グループ8団体の緩やかなネットワークです。引き続き事務局機能を担い、各団体の取組みを支援していきます。

4. 居場所アソシエーションの形成支援

～居場所ツアーアの開催、居場所アソシエーション支援チームへの参画～

- ・ 社会的孤立が深まり、安全な居場所がますます失われている社会情勢にあって、様々なテーマ、例えばフリースクール、生きづらさを抱える若者の居住・就労支援等で居場所づくりに取り組もうという市民が増えています。市民基金では居場所づくり支援企画として「居場所ツアーア」を助成団体の協力を得て実施してきました（2019年参加者8名／2020年参加者3名）。2022年度についてもこの企画を継続します。
- ・ 生活クラブ（ユニオン・地域生協）は居場所アソシエーションをまちづくり運動方針として掲げ、その推進組織としてユニオン理事会の下に「居場所アソシエーション支援チーム」を設置しています。市民基金は2020年からこのチームに参画し支援活動と共に担ってきました。2022年度もこのチームに参画し、市民基金が蓄積してきたノウハウやネットワークを、居場所アソシエーション形成支援に活かしていきます。

5. 「フードバンクかながわ」との連携

県内の12の協同組合・労働団体・市民団体による社会的連帶経済組織として公益社団フードバンクかながわが設立されてから丸4年が経ちます。コロナ禍で生活困窮者支援を行うフードバンク活動、子どもの居場所や食支援活動（こども食堂・地域食堂）にはおおぜいの市民が参加し、社会の注目を集めています。行政による支援を俟つことなく始まったこれらの市民活動に対して、市民寄付（食材・活動費）がその持続可能性を保証しています。

フードバンクかながわは物流のハブ拠点機能によって、地域密着で行われている食支援活動をバックアップするとともに、行政や企業に向けてのアドボカシーを日々実践しています。また、とかく孤立しがちな各団体を「情報発信（フードバンク通信）」と「情報共有（フードバンク情報交換会など）」を通じてネットワークしています。

市民基金は食支援団体に助成で支援する役割・機能を担っています。2021年度は2つのオーダーメイド助成プログラム（ユーヨープこども食堂・地域食堂応援助成、生活クラブ・ソーシャルインクルーシブ助成）の実施に際して、フードバンクかながわ提携団体への情報提供で協力を得るなど、連携を深めました。

2022年度についても今年度同様、運動連帶をすすめます。

III. 事業計画

1. 助成事業（公益目的事業1）

1) 福祉たすけあい助成

(1) 通常型助成（18期）とスタート助成（19期）に取り組みます。

・ 第18期助成額を総額400万円とします（1団体上限100万）とします。

・ 第19期助成額を総額500万円とします（1団体上限40万）とします。

(2) 募集活動について

・ 説明会の開催は、2021年度同様、生活クラブオルタナティブ生活館1か所（午前・午後）でオンライン併用での開催とします。

・ 基本チャートは以下の通りです。

期	募集月	選考月	助成月	対象事業期間	贈呈式
18期 通常型 総額400万円	4月説明会 5月下旬募集〆切 (要項3月理事会)	6～7月 (9月理事会)	9月	2022年10月 ～2023年9月	2022年12月 (予定)
19期 スタート助成 総額500万円	11月説明会 12月中旬募集〆切 (要項9月理事会)	1～2月 (3月理事会)	3月	2023年4月～2024年3月	2023年6月 (予定)

2) JA横浜子どもの未来支援助成プログラム

(1) JA横浜からの寄付金を元に、オーダーメイド助成に取組みます。

(2) プログラムの概要

- ① 助成対象 子どもの貧困という社会課題に取り組む、横浜市内で活動する団体
3つの活動分野「子ども食堂・地域食堂」「フードバンク」「学習支援・居場所」を設定し、募集・選考・助成を行う

② 助成概要

- ・ 助成総額 1,000万円
・ 助成チャート
募集期間 2022年10月末～12月末
選考期間 2023年1月～3月
助成時期 2023年4月

3) 終活寄付（生前寄付、遺贈寄付）プログラム

(1) 子どもの貧困に立ち向かう市民活動応援基金（第1期）を実施します。

- ・ 2019年度より遺贈プログラムとして開始した「子どもの貧困に立ち向かう市民活動応援基金」は2021年度より生前寄付を前提としたプログラムにリニューアルして寄付募集活動を強めました。子どもの貧困をめぐる情勢やこれまでの助成実績などを広報し、積極的に働きかけた結果、プログラム実施の必要条件とした100万円を大きく超え、累計270万円の寄付実績となりました。
- ・ 2022年度は、第1期助成と位置づけ、地域における子どもの学習支援活動（無料塾、フリースクールなど）を行う団体を対象に、総額120万円（1団体上限10万）の助成を実施します。

(2) 終活寄付による「冠基金」を引き続き募集します。

「冠基金」は、個人の終活寄付を原資とする助成プログラムで、管理・運用に要する費用を勘案して100万円以上としています。使途指定・基金やプログラム名を寄付者と相談して、実行する助成です。

4) 贈呈式

- ・ 第16期助成団体の贈呈式を6月に、17期助成団体への贈呈式を9月に、第18期助成団体への贈呈式を12月に開催します。生活クラブ共済たすけあい委員会と共に開催します。

2. 研修・セミナー事業（公益目的事業2）

1) 居場所アソシエーション形成を支援します

- ① 居場所づくりの支援企画として「居場所ツアーワークショップ」を実施します。助成団体の協力を得て、居場所アソシエーション形成をめざす市民が先行する活動事例に学ぶ場とします。5月理事会に実施計画を提案し、7月福祉たすけあい基金レポートにて募集、9月～10月に実施します。
- ② 生活クラブ居場所アソシエーション支援チームに参画し、地域生協が進める居場所アソシエーションづくりをともに進めます。居場所のイメージをつくり、居場所アソシエーションの推進につなげるため、地域生協が主催する「居場所ツアーワークショップ」を企画・コーディネートします。

3. 相談・助言事業（公益目的事業3）

1) フードバンクかながわとの連携

- ① フードバンク運動を共に進めるパートナーとして連携します。
食料支援（フードバンクかながわ）・助成支援（市民基金）という基本役割分担で、フードバンク運動を共に推進してきました。両団体の連携は中間支援組織間連帯のひとつの典型を作ってきたと言えます。
県内のフードバンク・子ども食堂等の活動をエンパワメントするアクションと共に取り組みます。
- ② フードバンクかながわからの調査受託に引き続き取り組みます。
フードバンクかながわの休眠預金助成受入れ（2021～2023年の3カ年）に伴う社会的インパクト評価に関する調査を受託しています。2年目の調査も受託します。

2) 遺贈寄付相談・コーディネート事業

① 市民基金が担う機能と事業

- ・ 市民基金は、遺贈寄付相談・市民ネット運営委員会の事務局機能を担っています。具体的には「相談窓口機能」と「寄付者と寄付先をつなぐ仲介・コーディネート機能」「ホームページなど広報媒体の管理業務」の3つです。
- ・ また相談対応の充実のために専門相談チーム（公認会計士、税理士、司法書士）と協力して、「相続セミナー」を開催し、「日常相談」の強化を進めています。

② 2022年度の遺贈寄付相談・市民ネット活動方針（案）

- ・ 広報活動の強化と相続セミナー開催を活動の柱とします。
- ・ 広報は、遺贈寄付相談・市民ネットのホームページと各団体とのホームページとの連携（リンク）を強めて、遺贈寄付や各団体の寄付プログラムの認知を広げます。ホームページのリニューアルを検討します。
- ・ 専門チームによる相続セミナー＆個別相談会を年2回（8月と12月）計画します。
- ・ 参加8団体の活動共有をすすめ、学習会を企画します。

4. 広報発行事業（公益目的事業4）

(1) 年次報告書を作成し、財団活動をアピールするツールとして活用します

- ・ 年間の活動内容が一目で分かるようなビジュアル且つ簡便な資料を6月に作成します。
- ・ 賛助会員への財団活動報告資料、賛助会員拡大ツールの一つと位置づけ、積極的に活用します。

(2) ニューズレターの発行・配布とメールマガジン配信を定期的に行います。

- ・ 2019年10月にニュースレター創刊号を発行以来、毎月発行してきました。発行部数は500部、財

団関係団体に配布し、メールマガジンとしても関連団体、名刺交換した人、助成団体などに約1000人以上に配信しています。また、メールマガジンを受けた人からの拡散などもあって、財団の広報力アップに大いに寄与しました。今後も有効な広報ツールとして活用していきます。

(3) WEB 広報を充実させます

- ・ タイムリーな情報発信に心掛けると共に、助成団体活動情報を充実させます。
- ・ メールマガジンとのリンクなどにより、アクセス数を増やします。
- ・ 取材記事など、助成団体の情報についても広報します。
- ・ 遺贈寄付相談市民ネットのホームページとのリンクを行い情報の共有を図ります。

(4) 「福祉たすけあい基金レポート」を作成し、生活クラブ組合員に配布します

- ・ 財団活動情報をおおぜいの生活クラブ組合員に伝える媒体として位置づけます。
- ・ 年2回発行とし、生活クラブ組合員に配布します(コモンズ組合員全員、デポー組合員は配架対応)。
- ・ 福祉たすけあい基金取組者向けに、増刊号を発行し、領収書とともに配布します。

(5) 助成団体報告書「福祉たすけあい基金 Book (Ver12)」を発行します

- ・ 基金 Book は、第2期福祉たすけあい助成以降、全助成団体を網羅する報告書として作成してきました。配布対象は主に生活クラブリーダー・財団関係者で、財団の助成活動を見える化・蓄積するものとして位置づけます。
- ・ 費用対効果の観点から、2018年度より2期合本で製作し、2019年度にはカラー版に刷新し、部数を500部から1000部に増刷し、賛助会員やこれから申請を検討する団体などへ配布対象を広げ活用しています。
- ・ オーダーメイド助成の報告書についても「増刊号」として制作し、寄付団体に贈呈し、助成の成果を伝えます。

IV. 寄付造成計画

1. 福祉たすけあい基金

- ・ 生活クラブ組合員への情報発信、生活クラブ（共済たすけあい委員会等）との連携を強めて寄付造成をすすめます。
- ・ 助成団体の寄付参加を引き続き働きかけます。

	目標金額	備考
生活クラブ組合員寄付	13,000,000円	2022年度 500名実増で試算
一般寄付（個人・団体）	360,000円	これまでの実績から試算
合計	13,360,000円	

2. 子どもの貧困に立ち向かう市民活動応援基金

- ・ 第2次助成に向けた寄付募集を継続します。
- ・ 賛助会員拡大を通じて必要な運営費の確保をめざします。

① 個人会員目標

2022年2月末実績	2022年度目標
会員数 129名（納入65名）	会員数 150名
賛助会費 292,000円	賛助会費 350,000円

② 団体会員

2022年2月末実績	2022年度目標
会員数 31団体（納入23団体）	会員数 35団体
賛助会費 400,000円	賛助会費 600,000円

V. 運営管理

1. 組織運営

1) 機関会議運営

① 評議員会

- ・ 定時評議員会を 6 月 5 日（土）に開催します。
 - ・ 臨時評議員会を 2023 年 3 月に開催します。
- ② 理事会は隔月開催とします（5 月、7 月、9 月、11 月、1 月、3 月）

2) 助成事業運営

- ・ 福祉たすけあい助成は、選考部会（一次書類選考）・選考委員会（二次書類選考）を経て、理事会で承認します。
- ・ オーダーメイド助成等は選考委員会を中心に選考を行います。

3) 業務管理

- ① 財団の事務の合理化、効率化に努めます。
- ② おおぜいの寄付者への発信力、助成団体とのコミュニケーション力を高めます
- ② 市民基金のステークホルダーとの連携力を高めます。

4) 関連団体との連携

① 生活クラブ生協との連携

- ・ 福祉たすけあい基金取組者拡大を共にすすめます。
- ・ 贈呈式を共催します。
- ・ 生活クラブ地域生協が主催するフォーラム開催に連携・協力します。

② 連携団体

全国組織	一般社団法人全国コミュニティ財団協会 特定非営利活動法人日本NPOセンター
県内の非営利組織	公益財団法人横浜YMCA 特定非営利金融法人女性・市民コミュニティバンク 一般社団法人ソーシャルコーディネートかながわ 神奈川ワーカーズ・コレクティブ連合会 特定非営利活動法人ワーカーズ・コレクティブ協会 特定非営利活動法人WE 21 ジャパン 特定非営利活動法人地球の木 特定非営利活動法人参加型システム研究所 福祉クラブ生活協同組合 神奈川県生活協同組合連合会 神奈川県労働者福祉協議会 公益社団法人神奈川県地方自治研究センター 一般社団法人川崎市地方自治研究センター 公益社団法人フードバンクかながわ 特定非営利活動法人まちづくり情報センターかながわ（通称アリスセンター） JA 神奈川中央会